

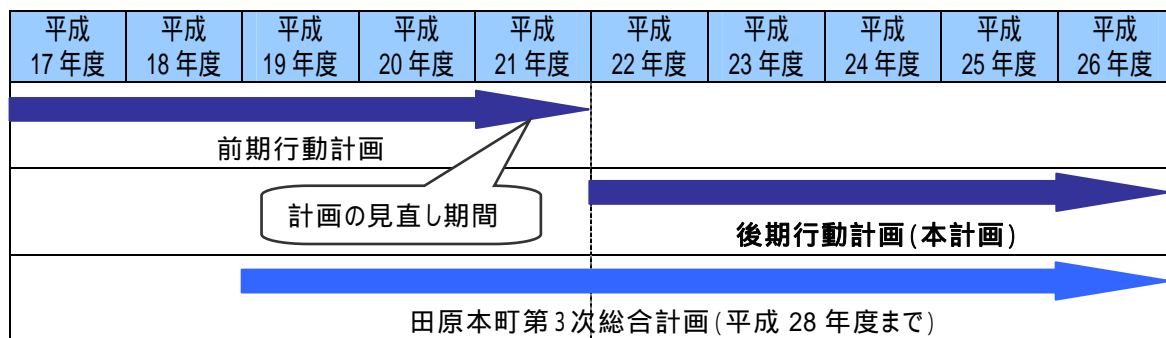
## 2 計画の位置付け

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく市町村行動計画に当たる田原本町の行動計画です。平成17年3月作成の田原本町次世代育成支援行動計画（以下「前期行動計画」という。）の後期計画であり、これまでの取り組みを踏まえながら今後の田原本町の少子化対策、子育て支援に関する施策を積極的に推進するための指針となるものです。

また、町の上位計画である「田原本町第3次総合計画」の部門別の個別計画として、田原本町の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しています。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成21年度を期間として策定した前期行動計画に引き続き、平成22年度から平成26年度までの5年を期間とする後期行動計画として策定します。



## 4 計画の策定体制

町内在住の0～5歳のお子さんを持つ保護者を対象としたアンケート調査や庁内各課ヒアリング調査等の結果を踏まえるとともに、「田原本町次世代育成支援行動計画策定協議会」での協議を経て策定しました。

